

教 職 員

1	教員採用	96
2	管理職採用	97
3	教職員免許法認定講習	98
4	学校問題対応相談員	98

1 教員採用

平成24年(2012年)4月1日 政令指定都市移行後、令和7年度(2025年度)採用選考試験が13回目の実施となった。また、平成29年度(2017年度)から給与等の県費負担教職員の権限移譲により、本市の教員採用計画に基づき採用試験を実施している。その実施にあたっては、特別支援教育推進の特色ある受験区分、受験年齢要件の撤廃や社会人経験者の試験の一部免除を取り入れるなど、多様な人材から熊本市の教職員像に示す人間的な魅力にあふれ、夢と情熱をもって「くまもとの人づくり」をリードする教職員としての資質・能力を備えた人材を採用する。また、教員採用選考試験の段階で身につけておいてほしい資質や能力として「教員採用選考における求める人物像」、6項目を策定し、この求める人物像にふさわしい人材を選考している。具体的には、「子どもが好きな人」、「チャレンジを恐れない人」、「学び続ける人」、「信念をもって自分の言葉で表現できる人」、「相手の立場にたって考えられる人」、「チームワークを大切にする人」である。

校種・職種	受験区分	教科	令和6年度 採用者数	令和7年度 採用予定者数
幼稚園教諭等	一般		3 人	2 人程度
	特別支援教育推進		—	1 人程度
小学校教諭等	一般		162 人	124 人程度
	特別支援教育推進		12 人	20 人程度
中学校・ 高等学校教諭等	一般	国語	12 人	16 人程度
		社会	13 人	14 人程度
		数学	15 人	16 人程度
		理科	12 人	16 人程度
		音楽	5 人	7 人程度
		美術	5 人	7 人程度
		保健体育	10 人	10 人程度
		技術	1 人	3 人程度
		家庭	5 人	4 人程度
		英語	17 人	22 人程度
	特別支援教育推進		13 人	30 人程度
高等学校教諭等	一般(高等学校改革に伴う特別選考)	商業	1 人	1 人程度
		書道	1 人	—
		情報	—	1 人程度
養護教諭等			8 人	14 人程度
栄養教諭			3 人	6 人程度
合計			298 人	314 人程度

※令和3年度(2021年度)実施試験から、全ての教科において中学校教諭等及び高等学校教諭等を共通区分「中学校・高等学校教諭等」で募集・選考を行う。

2 管理職採用

(1)目的

令和7年度(2025年度)熊本市立小・中学校、熊本市立高等学校、熊本市立特別支援学校、熊本市立総合ビジネス専門学校の校長、教頭等(教頭及び主幹教諭)及び熊本市立幼稚園の園長の採用にあたり、選考の資料とするために、人物、教育的識見、学校管理及び教育指導に関する知識や能力等をはかる試験を実施するもの。

(2)受験資格

校長選考	教頭等選考※	園長選考
令和7年(2025年)3月末において、15年以上の教職経験(教育委員会事務局等の教育行政経験を含む。)を有する者で、教頭経験(教頭相当職(主幹級)の教育行政経験を含む。)3年以上の者であって、次の各号のいずれかに該当する者 (1)熊本市立小・中学校の教頭 (2)熊本市立高等学校の教頭 (3)熊本市立特別支援学校の教頭 (4)熊本市立総合ビジネス専門学校の教頭 (5)熊本市立幼稚園長 (6)熊本市の主任指導主事等教育行政従事者であって、(1)から(5)までのいずれかの教員経験者である者 (7)熊本市との人事交流により、国立大学法人附属小・中学校又は他市町村立学校に勤務している教頭 (8)熊本市との人事交流により、国立大学法人熊本大学に勤務している准教授	令和7年(2025年)3月末において、10年以上の教職員経験(教育委員会事務局等の教育行政経験を含む。)を有する者であって、次の各号のいずれかに該当する者 (1)熊本市立小・中学校の教員及び学校事務職員 (2)熊本市立高等学校の教員及び学校事務職員 (3)熊本市立特別支援学校の教員及び学校事務職員 (4)熊本市立総合ビジネス専門学校の教員及び学校事務職員 (5)熊本市立幼稚園の教員 (6)熊本市の指導主事等教育行政従事者であって、(1)から(5)までのいずれかの教職員経験者である者 (7)熊本市との人事交流により、国立大学法人附属小・中学校・幼稚園又は県立及び他市町村立学校に勤務している教職員	令和7年(2025年)3月末において、10年以上の教職経験(教育行政経験を含む。)及び熊本市立幼稚園または熊本大学 教育学部 附属幼稚園での1年以上の教職経験を有する者であって、次の各号のいずれかに該当する者 (1)熊本市立幼稚園の教員 (2)熊本市立小・中学校の教員 (3)熊本市立高等学校の教員 (4)熊本市立特別支援学校の教員 (5)熊本市立総合ビジネス専門学校の教員 (6)熊本市の指導主事等教育行政従事者であって、(1)から(5)までのいずれかの教職経験者である者 (7)熊本市との人事交流により、国立大学法人附属小・中学校・幼稚園に勤務している教員

※表中の「教職員経験」は、教頭、主幹教諭、教諭(主任教諭含む。)、養護教諭、栄養教諭及び学校事務職員としての経験年数に限る。

※表中の「教職員」は、「熊本市立総合ビジネス専門学校教員」を除き、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭及び学校事務職員に限る。

※学校事務職員に関しては、教員免許所有の有無に関わらず受験資格を有する。

(3)令和5年度(2023年度)実施選考状況

選考種別	校長選考	教頭等選考	園長選考
受験者数	74 人	128 人	2 人
合格者数	37 人	40 人	1 人

3 教育職員免許法認定講習

教員一人ひとりの資質の向上を図るため、一種免許状の取得、特別支援学校教諭免許状の取得等の促進を目的に、熊本県と共同で教育職員免許法認定講習を開催し、必要な単位修得の機会を提供している。

○令和5年度受講者数(熊本市立学校教員の延べ人数)

区分	開設科目名	受講者数(人)
教科	英語学（意味論・語用論を中心に）	1
教職	教育学概論	2
特支	特別支援教育概論	15
特支	視覚障害者の教育課程及び指導法	15
特支	聴覚障害者の教育課程・指導法	19
特支	知的障害者の理解と支援	24
特支	特別支援教育における病弱児教育	17
特支	重複・発達障害児の心理と指導法	14
合 計		107

4 学校問題対応相談員

平成20年(2008年度)4月から精神科医と臨床心理士を配置し、保護者からの苦情や要求等への対応方法等について、校長等への助言を行うとともに、教職員へのメンタルヘルス相談を行っている。

教職員のメンタルヘルス（心の健康）対策事業として、教職員の精神的負担の軽減等を図り、教職員の不祥事防止対策としても寄与することを目的とする。

- (1) 相談回数 通常対応（毎月4～5回） ※ 緊急の場合は随時対応
- (2) 相談場所 熊本市教育センター
- (3) 担当相談員 精神科医師1人、臨床心理士2人

相談件数の推移

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
クレーム対応に関わる相談	小	0	6	5	6
	中	0	2	3	1
	幼・高 特・ビ	0	0	0	3
	計	0	8	8	10
発達等に関わる相談	小	17	6	11	7
	中	20	7	19	8
	幼・高 特・ビ	1	0	2	1
	計	38	13	32	16
メンタル面に関わる相談	小	32	48	67	59
	中	31	27	17	24
	幼・高 特・ビ	2	9	5	8
	計	65	84	89	91
計	小	49	60	83	72
	中	51	36	39	33
	幼・高 特・ビ	3	9	7	12
	計	103	105	129	117

